

札幌市ふしこ地区センターの管理に関する
協定における費用見直し等に関する確認書

令和5年3月10日付けで札幌市（以下「甲」という。）及び札幌市ふしこ地区センター運営委員会（以下「乙」という。）が締結した札幌市ふしこ地区センターの管理に関する協定（以下「協定」という。）第18条第5項の規定の趣旨を踏まえ、第27条、第39条及び別表の規定に基づき、令和6年4月から令和7年3月までに発生した経費の変動等について協議を行い、次のとおり合意したことを確認する。

第1条 協定により乙が管理する施設において、令和6年4月から令和7年3月までの期間における、光熱費高騰分について指定管理費を見直すこととし、甲は乙に対し協定第18条第1項に定める指定管理費に加えて、金810,599円を支払うものとする。

上記合意の内容を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名押印の上、各1通を所持する。

令和7年3月19日

(甲) 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市
代表者 市長 秋元 克広



(乙) 札幌市東区伏古11条3丁目1番15号
札幌市ふしこ地区センター運営委員会
代表者 会長 白石 奎

